

電磁化書面規定（貸金）

第1条（本機能の内容）

電磁化書面規定（貸金）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPayカード（PayPay決済用）会員（以下、「会員」といいます。）に対し、PayPayアプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。

第2条（書面の種類）

1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。
 - (1) PayPayカード（PayPay決済用）会員規約
 - (2) お申込内容の事前のご案内
 - (3) ご契約内容のご案内（お申し込み内容のご案内）
 - (4) ご契約内容の変更のご案内
 - (5) キャッシングご利用案内書兼変更案内書
 - (6) 領収書
2. 当社は、前項各号に定めのない書面についても、電磁的方法により提供することができるものとします。

第3条（本機能の利用）

1. 会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。
2. 会員は、通信端末機器等によってPayPayアカウントにログインしてPayPayカード（PayPay決済用）会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。
3. 次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。
 - (1) PayPayカード（PayPay決済用）会員メニュー利用者規定第11条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合
 - (2) PayPayアカウントの停止その他の事由により会員が会員メニューを利用できない場合
 - (3) 当社が他の方法により会員に通知することが適当と判断した場合
 - (4) その他当社が不適当と判断した場合

第4条（電磁的に提供する方法）

1. 当社は、当社のサーバー内に会員の書面内容を記録し、会員が会員メニュー等を通じて当社のサーバーにアクセスする方法により、書面内容を閲覧できるようにします。
2. 会員は、前項により提供された書面内容の記録を、会員の使用する通信端末機器等に備えられたファイルに記録するものとします。
3. 会員の書面内容の記録は、当社のサーバー内に当社が定める期間保存するものとします。当社の保存

期間経過後、会員が記録の内容を確認しようとする場合には、当社所定の方法により当社に申し込むものとします。

第5条（ファイルの記録方式）

当社は、ファイルへの記録方式として、html document 又は PDF により会員に提供します。

第6条（会員への通知方法）

1. 当社は、会員が届け出た携帯電話番号又は電子メールアドレス宛に、書面内容の作成が完了した旨を、PayPay アプリ上若しくはショート・メッセージ・サービス（以下、「SMS」といいます。）、又は電子メール（以下、「書面通知」といいます。）等の電磁的方法により配信します。会員は、書面通知を受領後、会員メニュー等を通じて当社のサーバーにアクセスし、当社所定の本人認証を行った上、当該内容を確認し、会員自身の通信端末等に記録するものとします。また、会員は、システムメンテナンス等又は会員の通信端末機器等の状態、会員が携帯電話番号及び電子メールアドレスの変更連絡をしていない等の事情により書面通知が会員に到達ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
2. 会員が登録した携帯電話番号又は電子メールアドレスに対して当社が書面通知を送信したにもかかわらず、会員が書面通知を受信できなかった場合及び携帯電話番号等その他属性情報の届出を怠ったために通知が到達しなかった場合（会員が属性情報を誤って登録した場合も含む）は通常到達したものとみなし、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条（携帯電話番号及び電子メールアドレス）

会員は、携帯電話番号又は電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく当社所定の方法で変更の手続を行うものとします。

第8条（本機能の利用に必要な情報通信技術の種類及び内容）

本機能の利用に関わる閲覧用ソフトウェア（ブラウザ）等は、会員メニュー内又は当社所定の方法で指定するものとします。

第9条（本規定の変更）

当社は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。

第10条（本機能の利用の中止等）

1. 会員が本機能の利用の中止を希望するときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。
2. 会員が本規定のいずれかに違反したと当社が判断したとき、当社は、会員に対し、別途その旨を通知することにより、いつでも、本機能の提供を終了することができるものとします。
3. 会員が退会する等、会員資格を喪失した場合は、当社は、本機能の提供を中止できるものとします。
4. 本機能は、天災地変、事変、その他非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあるときは、事前

に通知することなく、本機能を中止することがあります。

以上

2025年10月22日